

参議院決算委員会で質問

●第211通常国会が6月21日に閉会しました。6月12日の参議院決算委員会の締めくくり総括質疑で私から岸田文雄内閣総理大臣はじめ関係大臣に対して質問を行いました。

●岸田総理の主な答弁内容は、以下のとおりです。

⇒ 今後の食料・農業・農村政策の方向性について、食料・農業・農村基本法改正案の来年の通常国会提出に向けて、「平時からの食料安全保障の確立」、「持続可能な農業、食品産業への転換」、「持続可能で強固な食料供給基盤の確立」の3つを柱として農政の転換を進める。

⇒ 肥料については、化学肥料の低減や国内資源の肥料利用の拡大を推進していく。

⇒ 林業に関しては、花粉症対策に関連して発生源対策の実効性を確保するため林業活性化・木材利用推進パッケージを年内に策定して林業の活性化を図っていく。

⇒ 水産業に関しては、海業（うみぎょう）に取り組む際に活用可能な支援策を取りまとめた海業支援パッケージを作成するなど関係省庁が連携して海業の普及と振興を図っていく。

●私は、この質疑の中で「適正な価格形成に向けた食料システムの構築」の重要性とともに、スマート農業の進展と農村インフラの機能確保には生産基盤の整備や土地改良区等の役割の強化が重要であることを強調しました。

●中山間対策については、野村哲郎農林水産大臣から、農業の持続性を高めるため営農を継続する農地と放牧等の粗放的な利用を行う農地を区分した土地利用構想の作成を支援していく旨の答弁がなされました。

●このほか、西村明宏環境大臣に熱中症対策の質疑を行いました。

●この決算委員会の模様は、NHK総合テレビで放映され、NHKニュースでも取り上げられましたが、参議院インターネット審議中継並びに進藤金日子HPでご覧になれます。



参議院決算委員会で岸田総理大臣に質問

「食料・農業・農村政策の新たな展開方向」が決定

●6月2日、「食料・農業・農村政策の新たな展開方向」が「食料安定供給・農林水産業基盤強化本部」（岸田総理が本部長）で決定されました。

●食料・農業・農村政策の新たな展開方向として①「食料安全保障の在り方」、②「食料の安定供給の確保」、③「農業の持続的な発展」、④「農村の振興（農村の活性化）」、⑤「みどりの食料システム戦略による環境負荷軽減に向けた取組強化」、⑥「多面的機能の発揮」、⑦「関係団体等の役割」に係る7つの方向性が示されています。

●この展開方向には「農地・水等の農業資源、担い手、技術等の生産基盤が強固なものであることは食料安全保障の前提」、「国内生産の増大については、食料供給力の維持・強化を前提に、海外依存度の高い品目の生産拡大を行うこと」、「土地改良区については、農業水利施設の保全管理など求められる機能を発揮するため、（中略）土地改良区の運営基盤の強化を図る」等、私が普段から主張していた事項が多く盛り込まれています。皆様も是非ご一読ください。

強くしなやかな国民生活の実現を図るための防災・減災等に資する国土強靱化基本法改正案が成立

●6月14日、議員立法の国土強靱化基本法改正案が成立しました。これまで「防災・減災、国土強靱化のための5か年加速化対策」の実施などで大きな成果を上げてきましたが、この対策は法的根拠がないことから、今後の継続性等に不安の声がありました。

●そこで、中長期的な見通しに基づき国土強靱化に関する施策を引き続き計画的かつ着実に推進するため、政府が「国土強靱化実施中期計画」を策定し、このうちその推進が特に必要となるものの内容及びその事業の規模等を定めることとされました。「推進が特に必要となるもの」が5か年加速化対策に相当するものです。

●今回の法改正により、中長期的な展望の下で国土強靱化対策の着実かつ安定的な推進が期待されます。

毎日元気に活動しています。

討議資料

各種会議・集会等に参加し、積極的に活動を実施しています。

農業農村整備の集い

一農を守り、地方を創る予算の確保に向けて



農業農村整備の集いで挨拶



参議院憲法審査会に出席



自民党政務調査会全体会議に出席・発言



鈴木財務大臣に申し入れ

各地で皆さんと意見交換

国政報告会の開催、各地での各種総会等を通じて、多くの皆さんの声や現場の状況を聴かせていただいております。



山口県下の林業現場を調査



東京都八丈島の観葉植物栽培農家を調査



宮城県名取市で農業関係者と意見交換



熊本県産山村の畜産農家を訪問



自民党静岡県連女性部大会で講演



秋田県大湯村で乗用除草機を実証運転



茨城県土浦市で災害現場を調査



秋田県大湯村で乗用除草機を実証運転

皆様からたくさんの質問や激励をいただいています。



地域計画の策定が法定化されましたが、土地改良部門が果たす役割についてどのように考えますか。



地域計画(かつての「人・農地プラン」)は、農業者等の農地利用の意向を踏まえ、地域ぐるみで話し合いを行い、10年後の農地利用の姿を明確にする地域農業の設計図とも呼べる重要なものです。今後、耕作をやめる農業者が増加すると見込まれ、農業生産法人や新規就農者等の担い手に農地を集積し、農業の継続を図る必要があります。私は、地域計画策定の際に、**地域の農地・農業用水**といった農業資源等に精通している土地改良部門が地域の話合いに参加し、**農業水利施設保全・管理の観点から助言を行うこと**、そして、生産性の高い農地を作るため、**生産基盤の整備手法への助言を行うこと**の2点が重要と考えています。特に中山間地域においては、営農を継続する農地と粗放的利用を行う農地とを区分する必要もあり、**土地改良部門が事業制度の適用をはじめ積極的に助言していく必要がある**と考えます。地域計画策定に際して土地改良部門の役割は大きく、土地改良関係者のご協力をお願いします。



花粉症の発生源対策を教えてください。



花粉症を含むアレルギー性鼻炎の医療費は年額約4,000億円になると推計され、花粉症は多くの国民を悩ませている社会問題です。花粉症対策のうち**発生源対策**については、**花粉発生源となるスギ人工林について、「伐って、使って、植えて、育てる」といった森林資源の循環利用を行い、花粉の少ない多様で健全な森林へ転換していくことが必要**です。現在、花粉発生源となるスギ人工林は431万haですが、伐採を年5万haから年7万haに増加させ、花粉の少ない苗木や他樹種に植替え、10年後に花粉発生源となるスギ人工林を2割減らすという目標を掲げています。また、**スギの伐採を増やすだけでは循環利用につながりませんので、使うことが重要であり、スギの需要を現在の年1,240万m³を年1,710万m³にしていくこと**としています。



スマート水産業の必要性を教えてください。



我が国の漁業・養殖業生産量は昭和59年をピークに減少を続け、現在はピーク時の3分の1しかありません。また、漁業就業者も13万人を切り、うち4割近くが65歳以上と、就業者の減少と高齢化が進んでいます。このような状況の中、**我が国の水産業が発展していくためには、情報通信技術(ICT)や人工知能(AI)、ロボットなど新しい技術等を導入・活用し、水産業にイノベーションをもたらすスマート水産業への取組が鍵**となります。スマート水産業では、様々な種類のビッグデータをAI等で解析し、その日最もよい操業場所を漁業者に提案したり、網掃除ロボットの活用等により生産性の高い養殖業に転換したり、産地の漁業関係者がスマホ1つで漁獲物や加工品を消費地と直接マッチングして販売したりすることなどが可能になります。若者があこがれる「**カッコいい**」「**稼げる**」「**革新的**」(新3K)な水産業とするために、**スマート水産業の導入を速やかに進めることが必要**です。

皆様のご意見や感想をお聞かせください。お待ちしております。

毎日の活動については、進藤金日子オフィシャルサイトをご覧ください。

<https://www.shindo-kanehiko.com>



ホームページ



Facebook



LINE

参議院議員 進藤金日子事務所

〒100-8962 東京都千代田区永田町2-1-1 参議院議員会館719号室

電話: 03-6550-0719 FAX: 03-6551-0719